

水道事業の公共的役割を守れ！

内藤隆司県議の一般質問

「民間企業の利益のために
県民が犠牲になることが危惧される」

内藤県議

水道事業は、住民に安全で安心な水を安定的かつ安価に提供する義務があり、利益を優先する民間企業とは目的が根本的に異なる。民間事業者に配慮した国や県の考え方は、民の利益のために県民が犠牲になることの危惧を招くが、見解はどうか。

■村井知事

官民それぞれが得意分野で力を発揮できるように、適切な役割分担による利益の分配、リスクの分担をする。県がこれまでどおり水道用水供給事業者として主体的に運営することで、民の利益のために県民が犠牲になるという危惧を抱かれないよう、公共性を担保していく。

内藤県議

水はすべての生命の命の源で、人間にとっては生存権そのものだ。県民の生存権を保障するという責務が水道事業にはある。これほど公共性の高い事業は公共が担うべきだ。県民に対するこの責務を果たせるかどうか問われている。その認識はあるか。

■村井知事

認識はある。

内藤県議

県民の生存権が危ぶまれる事態になったら導入断念を決断すべきと思うがどうか。

■村井知事

公開の場で議論して、県民の利益にならないとなれば撤退する。

内藤県議

県の資料によると年1.2割のコスト減により、30年間で最大360億円の削減効果が生じると書かれているが、具体的根拠のない期待値・目標値にすぎないことを確認したい。

■公営企業管理者

年1割程度のコスト削減は期待であり、2割はチャレンジ

ジ目標である。360億円を官民連携の成果目標として掲げた。

内藤県議

コスト削減の根拠をもった具体的な数字を公表していただきたい。

■村井知事

今回の予算は、そういったことの調査のための予算だ。出てきた調査結果は公表する。

内藤県議

検討に必要なコスト削減効果や資産価値の評価調査すら民間に委託するのは、丸投げではないか。公営事業の役割を果たす観点から、コンセツション方式の導入を県が主体的に判断すべきだが、その機会はどこにあるのか。

■村井知事

平成30年2月開催予定の「検討会」を経て、企業局内で判断するとともに、平成29年度末の「政策・財政会議」で意思決定することになる。

内藤県議

県としての意思形成過程を明確にすべき。国は、内閣府、国土交通省、厚生労働省、経済産業省など関係省庁が対応している。県では、知事と企業局だけが対応している様に見える。横断的な「検討委員会」を県庁内につくり、議事録を公表することを求める。

■村井知事

企業局が中心となって担当者が集まって、頻りに会議をしている。わざわざ検討会を作る必要はない。

内藤県議

市町村への展開も見据えているものの、当事者からは不安の声もある。検討にあたっては市町村の声をしっかりと反映のうえ、自主性を尊重し、強制しないことを求める。

■村井知事

県としては、市町村の自主

性を尊重し、市町村が主体的に判断をした上で、「検討会」への参加希望があった場合には、水源から蛇口までの二元管理が可能となることから、市町村と連携して検討していく。

内藤県議

水道事業には地域経済の下支えという役割もあるため、中央大手企業への一括発注によるコスト削減の優先は、地

放射性廃棄物は 保管のあり方を考えよ

内藤県議

震災がれきの焼却灰を埋立てた管理型最終処分場の放流水から、放射性物質が検出されている。汚染廃棄物の焼却灰を埋立てれば、さらに濃度が上がることが想定される。検出されていることが問題という意識はあるか。

■環境生活部長

通常の廃棄物の焼却灰にも放射性セシウムが含まれているので、最終処分場の放流水から放射性セシウムが検出されることがあるが、基準値を十分に下回っていて問題は無い。

内藤県議

焼却場や処分場の周辺住民は大多数が反対であり、市町村長会議の総意として焼却方針が決定されたとしても、地域住民から合意が得られたとは言えない。焼却処理について

地方税滞納者の自立を図る支援を

内藤県議

滞納者に対し滞納克服と自立支援を同時に行うためには、生活困窮者自立支援事業との連携が必要と思うがどうか。

■総務部長

同機構では、生活自体が困窮し、納税が困難な滞納者については、自立支援センター等の相談窓口を紹介している。

地域経済の現状と 「地域再生」に向けて

内藤県議

農林水産業の現状と取組の方向性について、産業連関表の県際収支では、宮城県の1次から3次産業は全てでマイナスだが、中でも本来強みであるべき1次産業がその効果を発揮できていない。

宮城県は農林水産業の特化係数も高く、国内の食料供給基地と言えるものの、自給率は更なる引き上げが必要と思いが、地産地消の取り組み強化を含めてどうか。

■農林水産部長

産業連関表からみた農林水産業の自給率を引き上げるためには、供給量の増大に向け

元企業の受注機会を奪い地域経済への悪影響も懸念されるがどうか。

■公営企業管理者

空調設備や消防設備等の点検業務、一般的な電気設備の修繕工事など、健全な競争の下で受注可能なものがあると考えているので、県としては、出来る限り地元企業の受注機会や地域経済への影響に配慮して検討していく。

て住民の納得と合意をどう考えているのか。

■村井知事

どんな処理方法を選択したとしても、不安を抱く方はいらぬと思うので、最期には、各首長の決断が必要になると思うが、そこに至る過程も含め、住民に説明を尽くす努力をすべきものと考えている。

内藤県議

焼却しても放射性物質は稲わらと牧草から灰と煙に存在形態を変えるだけで、「処理したこと」にはならない。保管のあり方が問われているという発想の転換が必要と思うがどうか。

■環境生活部長

8,000ベクレル以下の廃棄物については、通常の処理方法によって安全に処理できるもので、早期に適正な処分を行うべきと考えている。

日本共産党
県議団ニュース
速報版
2017年3月 第12号
発行:日本共産党宮城県議会議員団
(事務所) TEL 022(267)1511
(控室) TEL 022(211)3523
FAX 022(269)6093
http://www.jcpmk.jp/